

愛知県地球温暖化対策計画書制度の 概要

1

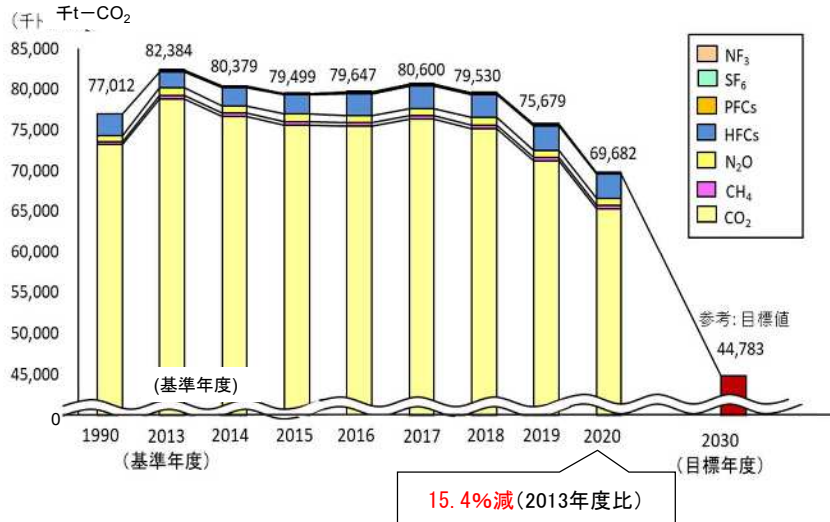
1 愛知県の現況

2

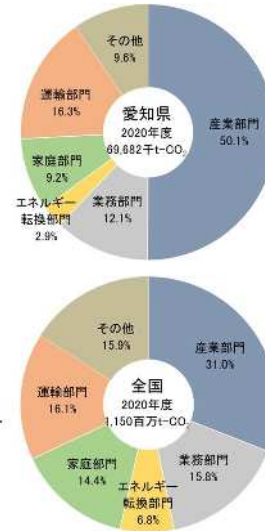
愛知県の温室効果ガスの排出状況（1）

- 2020年度の本県の温室効果ガス総排出量は **6,968万t**(CO₂換算)、全国排出量の約6%で、全国最多レベル。
- 部門別の排出量では、産業部門の割合が50.1%で、全国に比べて高い。
- 近年の温室効果ガス排出量は減少傾向にある。(2020年度は2013年度比で15.4%減)
- 温室効果ガス排出量の約94%がエネルギー起源CO₂である。

愛知県の温室効果ガス排出量の経年変化



部門別温室効果ガス排出量 (2020年度推計)



3

愛知県の温室効果ガスの排出状況（2）

愛知県の温室効果ガス排出量(2020年度)内訳

- 部門別では、産業部門が約半分を占めている。
- 温室効果ガス排出量の約94%がエネルギー起源CO₂である。
- 2020年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比15.4%減少

区分		2013年度 排出量 (万t-CO ₂)	2020年度 排出量 (万t-CO ₂)	2020年度 排出割合 (%)	2020年度 2013年度比 削減率(%)
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	4,015	3,488	50.1	▲ 13.1
	業務部門	1,207	843	12.1	▲ 30.2
	家庭部門	858	639	9.2	▲ 25.6
	運輸部門	1,333	1,133	16.3	▲ 15.0
	エネルギー転換部門	244	199	2.9	▲ 18.3
	小計	7,657	6,302	90.4	▲ 17.7
非エネルギー起源CO ₂		222	226	3.2	1.5
その他		359	441	6.3	22.8
合計		8,238	6,968	100.0	▲ 15.4

※四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

4

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）策定の経緯

- 1994.3 あいちエコプラン21
- 2000.3 あいちエコプラン2010
- 2005.1 あいち地球温暖化防止戦略
- 2012.2 あいち地球温暖化防止戦略2020



あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）

2018.2 あいち地球温暖化防止戦略2030

- ・目標：2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で**26%削減**
- ・長期目標：2050年頃に持続可能な**低炭素社会**を実現する



国のカーボンニュートラル宣言や、温室効果ガス排出削減目標の引き上げ等を踏まえて**戦略2030を改定**

2022.12 あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)

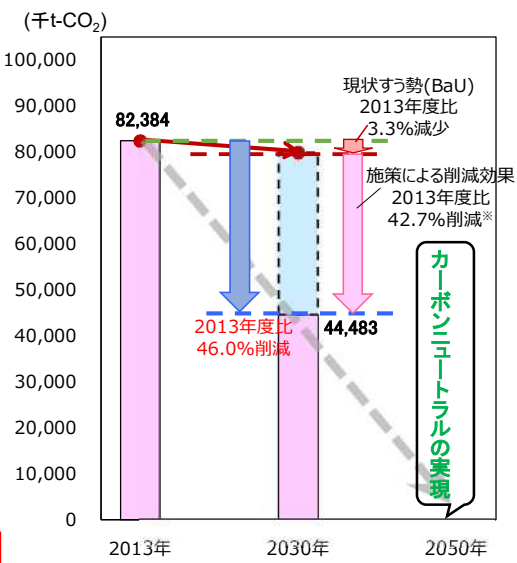
- ・目標：2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で**46%削減**
- ・長期目標：2050年までに**カーボンニュートラル**の実現を目指す

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）のポイント（1）

①温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げ

2030年度の県内の温室効果ガス総排出量の削減目標を、2013年度比で、これまでの26%減から**46%減**に大幅に引き上げ、2050年までに**カーボンニュートラル**の実現を目指す。

(単位:千t-CO ₂)		2013年度 排出量	2030年度	
			排出量	2013比
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	40,153	26,246	▲34.6%
	業務部門	12,072	3,721	▲69.2%
	家庭部門	8,584	1,922	▲77.6%
	運輸部門	13,327	7,171	▲46.2%
	エネ転換部門	2,435	1,885	▲22.6%
非エネ起源CO ₂		2,225	1,764	▲20.7%
その他ガス		3,588	2,105	▲41.3%
吸収源		—	▲330	—
合計		82,384	44,483	▲46.0%



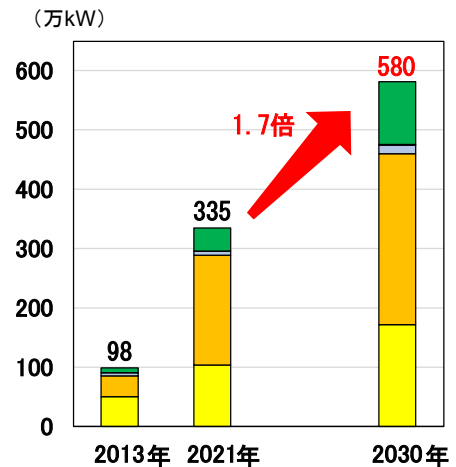
※施策による削減効果42.7%削減の内訳
 ・国の施策による削減効果：38.4%減
 ・県の追加的な施策による削減効果：4.3%減

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）のポイント（2）

②再エネの導入目標を新たに設定

2030年度までに県内で導入される再生可能エネルギーを、現状（2021年度）より1.7倍増加させ、580万kWとする。

	2021年度	2030年度	
	容量 (万kW) 【実績】	容量 (万kW) 【目標】	電力量 (GWh) 【参考】
太陽光発電(住宅)	104	172	2,074
太陽光発電(非住宅)	185	288	4,344
風力発電(陸上)	7	14	308
小水力発電	0.4	1	51
バイオマス発電	39	106	6,481
合計	335	580	13,258



7

あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）のポイント（3）

③重点施策を柱に取組を加速

以下の6つの重点施策を柱として、これまで進めてきた「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」を加速するとともに、「愛知発の脱炭素イノベーションの推進」や「水素利用のさらなる拡大」等により、目標の実現を目指す。

<p>重点1 脱炭素プロジェクトの創出・支援</p> <p>愛知からイノベーションを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ カーボンニュートラル戦略会議等による新たなプロジェクトの創出 ◆ 矢作川CNプロジェクト等選定されたプロジェクトの事業化の支援・推進 <p>【KPI※】カーボンニュートラル戦略会議の選定事業数 2件（2021年度）→10件（2030年度）</p>	<p>重点4 脱炭素型事業活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地球温暖化対策計画書制度の強化 ◆ 事業者の再エネ・省エネ設備の導入支援 ◆ 中小事業者等の脱炭素経営の支援 <p>【KPI】地球温暖化対策計画書等制度に基づく事業者の総排出量 3,712万t-CO₂（2019年度） →2019年度比35%削減（2030年度）</p>
<p>重点2 意識改革・行動変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全世代に向けた情報発信・行動促進（「あいちCOOL CHOICE」県民運動の強化） ◆ あいちエコアクション・ポイントによる脱炭素型ライフスタイルへの行動変容の促進 <p>【KPI】脱炭素社会の実現に向け日常的に取り組んでいることの数 2.5項目/人（2021年度）→4.0項目/人（2030年度）</p>	<p>重点5 ゼロエミッション自動車の普及加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ゼロエミッション自動車（EV・PHV・FCV）の導入を支援 ◆ 充電インフラ、水素ステーションの設置の促進 <p>【KPI】EV・PHV・FCVの保有割合 0.6%（2020年度）→20%（2030年度）</p>
<p>重点3 建築物の脱炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅のZEH化や建築物のZEB化の促進 ◆ 住宅用太陽光発電設備や蓄電池等の導入を加速 <p>【KPI】住宅用太陽光発電設備の設置基数 23万基（2021年度）→40万基（2030年度）</p>	<p>重点6 水素社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中部圏における大規模な水素サプライチェーンの社会実装の推進 ◆ 低炭素水素サプライチェーンの構築 <p>【KPI】低炭素水素認証制度による認定事業数 6件（2021年度）→20件（2030年度）</p>

※KPI（Key Performance Indicator）：重要業績評価指標

8

2 愛知県地球温暖化対策計画書制度の概要

地球温暖化対策計画書制度①

➤ 根拠

✓愛知県地球温暖化対策推進条例

6.5ガス 非エネルギー起源CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF₆)、三ふつ化窒素(NF₃)

➤ 対象事業者

✓県内(名古屋市内を除く)の全ての事業所における原油換算エネルギー使用量の年度の合計が**1,500kl以上**

✓県内(名古屋市内を除く)の全ての事業所における、排出量の年度の合計が温室効果ガス(6.5ガス)の種類ごとに**3,000t-CO₂以上**、かつ事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

温対法の算定・報告・公表制度(報告のみ)

エネルギー起源CO₂

国内で原油換算エネルギー使用量
合計1,500kl以上の事業者
=省エネ法の特定事業者

左記以外の温室効果ガス(6.5ガス)

国内で6.5ガスの種類ごとに排出量
合計3,000t-CO₂以上、かつ従業員数
21人以上の事業者

県条例の地球温暖化対策計画書制度(計画と報告)

県内(名古屋市内を除く)で原油
換算エネルギー使用量合計
1,500kl以上の事業者

県内(名古屋市内を除く)で6.5ガスの
種類ごとに排出量合計3,000t-CO₂以上、
かつ従業員数21人以上の事業者

名古屋市条例の地球温暖化対策計画書制度(計画と報告)

名古屋市内で原油換算エネルギー使用量800kl以上の事業所

地球温暖化対策計画書制度②

➤ 計画書及び実施状況書

- ✓ 計画書：温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画書
- ✓ 実施状況書：計画書に基づく実施の状況を記載した書面

➤ 届出

- ✓ 計画書：原則、3年分の計画を作成・提出
- ✓ 実施状況書：計画書提出の翌年度から毎年度作成・提出

＜計画書等提出スケジュール(2023年度に計画書を提出する事業者の場合)＞

提出年度	計画書	実施状況書
2023	提出(計画期間:2023~2025年度)	提出(2022年度実績)※
2024		提出(2023年度実績)
2025		提出(2024年度実績)
2026	提出(計画期間:2026~2028年度)	提出(2025年度実績)
...		

※2020年度に提出した計画書に基づく実施状況書

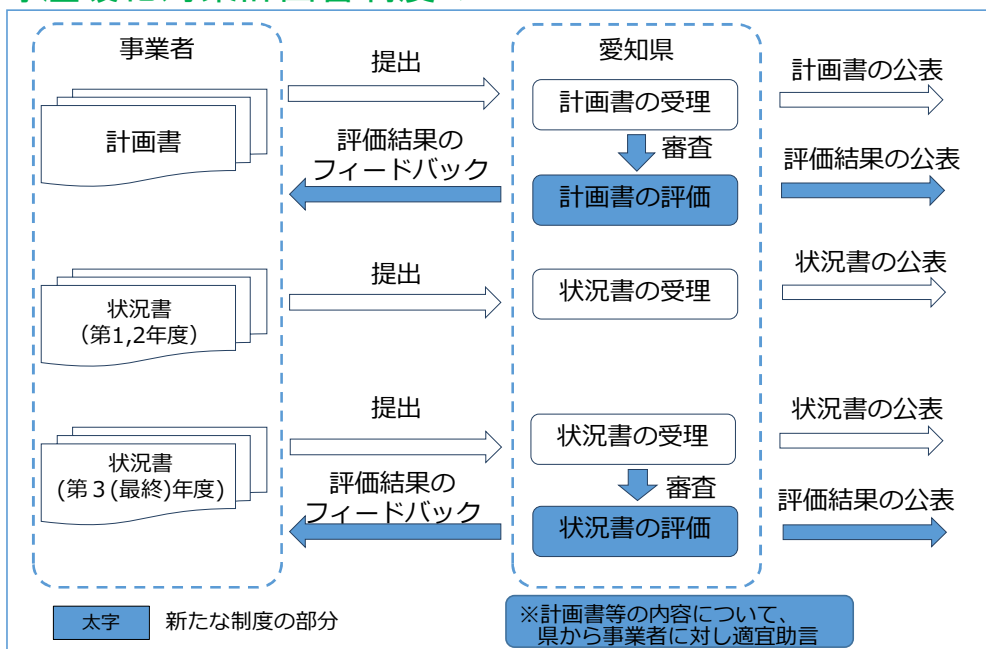
11

地球温暖化対策計画書制度③

➤ 評価、公表、助言 2019年度から制度を拡充

- ✓ 計画書等の内容について、県が評価、評価結果を公表、必要な助言を実施

➤ 地球温暖化対策計画書制度のフロー



12

地球温暖化対策計画書の活用

- カーボンニュートラルを実現するため、次の**環境負荷低減設備を導入する中小企業者を対象に融資、利子の引下げ**
- ① 省エネルギー又は新エネルギーを促進するための設備
 - ② 廃棄物、排水、副産物等のリサイクルを促進するための設備
 - ③ 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備
 - ④ エコ商品を製造する設備
 - ⑤ その他、カーボンニュートラルの実現に資する設備

資金使途・限度額	環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金 ＜限度額 1億5千万円＞
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内 ※ 「 <u>地球温暖化対策計画書</u> 」を届出済みの場合は、 <u>各0.5%引き下げ</u>
申込先	県制度融資取扱金融機関の県内各店舗

13

<参考>中小規模事業者による地球温暖化対策計画書制度の活用

- **根拠**
✓地球温暖化対策計画書等に関する要綱
- **対象事業者**
✓条例の対象事業者の要件に該当しない事業者
かつ
✓県内(名古屋市内を除く。)に工場等を有する者
- **内容**
✓条例の様式により計画書・状況書を作成・提出し、
条例の対象事業者と同様に、**県の評価等を受けることができる。**

14

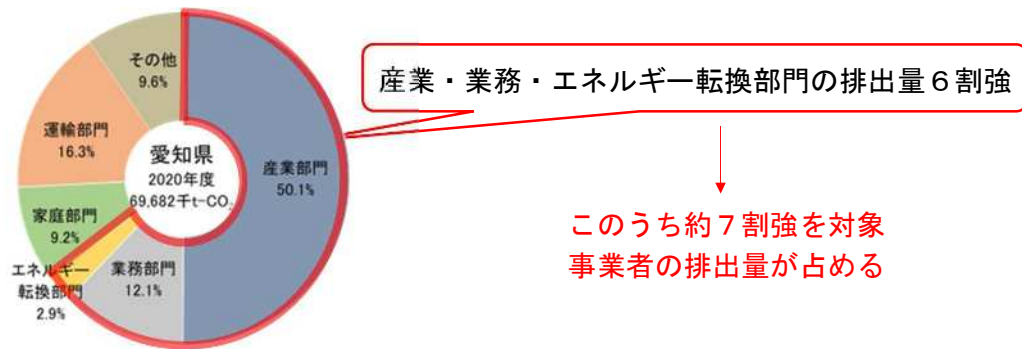
対象事業者の温室効果ガス排出状況

▶直近の2021年度実績では、2018年度比で11.4%削減

温室効果ガス排出量及び対前年度比増減率

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	増減率
年間総排出量(千t-CO ₂) / 事業者数	39,135 / 745	37,120 / 731	34,924 / 737	34,656 / 741	-11.4%
産業部門	32,902 / 511	31,284 / 501	29,226 / 504	28,487 / 505	-13.4%
業務部門	3,124 / 223	2,930 / 217	2,882 / 219	2,916 / 221	-6.7%
エネルギー転換部門	3,108 / 11	2,906 / 13	2,815 / 14	3,254 / 15	+4.7%

〈参考〉



15

地球温暖化対策計画書制度における評価

○ 評価の対象と考え方

評価対象	考え方
計画書	より積極的で実効性の高い計画策定を促す。
実施状況書	PDCAを機能させる。多様な取組を積極的に評価する。

ア 温室効果ガス排出量

- ・ 自らの排出量の削減についての評価

イ 削減対策

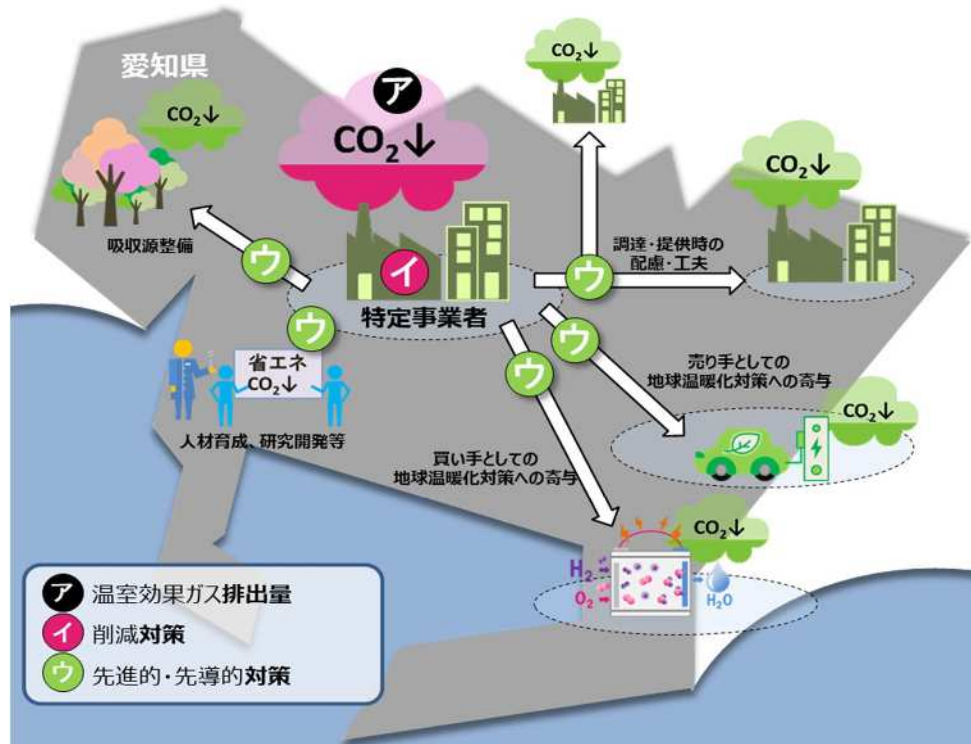
- ・ 自らの排出量削減に寄与する取組の評価

ウ 先進的・先導的対策

- ・ 自らのみならず社会全体の排出量削減に寄与する先導的・先進的な取組の評価

16

評価項目の概要



17

評価ランクと公表基準

【評価ランク】

模範的・先導的(S)、優(A)、良(B)、良未満(C)、評価なし(ー)のいずれかを判断

評価項目ごとに評価を行う(総合評価としない)

評価項目の種類	評価のランク					その他の公表内容
	公表対象		公表対象外			
	S	A	B	C	ー	
ア 温室効果ガス排出量	○	○	○	○	ー	ー
イ 削減対策	○	○	○	ー	ー	S又はAの場合の自主対策の内容
ウ 先進的・先導的対策	○	○	ー	ー	○	先進的・先導的対策の内容

18